

## 府中市地域防災計画（令和元年修正）の修正における新旧対照表（案）

該当頁	新（修正後）	旧（修正前）
(風-5) 第 2 部 第 1 章	<p>○ 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第 9 条に基づき、急傾斜地崩壊危険区域の土地の所有者、管理者又は占有者は、その土地の維持管理については、当該急傾斜地崩壊危険区域内における急傾斜地の崩壊が生じないように努めなければならない。</p> <p>(資料 1 8 「土砂災害危険箇所図」)</p> <p><u>○ 都では、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止の推進に関する法律」(以下、「土砂災害防止法」という。)に基づき、府中市内に土砂災害警戒区域を 2 5 ヶ所、土砂災害特別警戒区域を 1 6 ヶ所指定している。</u></p> <p><u>(資料 1 2 8 - 2 「土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域」)</u></p>	<p>○ 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律第 9 条に基づき、急傾斜地崩壊危険区域の土地の所有者、管理者又は占有者は、その土地の維持管理については、当該急傾斜地崩壊危険区域内における急傾斜地の崩壊が生じないように努めなければならない。</p> <p>(資料 1 8 「土砂災害危険箇所図」)</p> <p>(追加)</p>
(風-6) 第 2 部 第 1 章	<p><b>3 - 1 土砂災害防止法</b></p> <p>○ 土砂災害防止法は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等のソフト対策を推進しようとするものである。</p> <p>○ 土砂災害防止法(平成 2 9 年 6 月 1 9 日改正)に基づき、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練を実施する必要が<u>あり、宅地建物取引業者は、不動産取引時の重要事項説明に記載し、交付、説明を行う必要がある。</u></p> <p>○ <u>土砂災害防止法(平成 2 9 年 6 月 1 9 日改正)に基づき、土砂災害特別警戒区域内では、土砂災害警戒区域で行われることに加えて、特定開発行為(自己の居住の用に供するものを除く住宅並びに高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要するものが利用する社会福祉施設、学校及び医療施設)に対する許可制、建築物の構造規制及び建築物などの移転勧告等の制限がある。</u></p>	<p><b>3 - 1 土砂災害防止法</b></p> <p>○ 土砂災害防止法は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制等のソフト対策を推進しようとするものである。</p> <p>○ 土砂災害防止法(平成 2 9 年 6 月 1 9 日改正)に基づき、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成・避難訓練を実施する必要が<u>ある。</u></p>

該当頁	新（修正後）	旧（修正前）
	<p>○ 市は、避難確保計画の作成支援・その確認及び避難訓練の支援を行う。</p> <p>（資料128 「浸水想定区域内に所在する災害時要配慮者利用施設」）</p> <p><u>（資料128-3 「土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域内に所在する災害時要配慮者利用施設」）</u></p>	<p>○ 市は、避難確保計画の作成支援・その確認及び避難訓練の支援を行う。</p> <p>（資料128 「浸水想定区域内に所在する災害時要配慮者利用施設」）</p> <p>（追加）</p>
<p>（風-6） 第2部 第1章</p>	<p><b>3-2 平常時からの情報共有</b></p> <p>○ 市は土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等や避難所、又は災害のおそれがある場合に伝達する情報等について、ハザードマップ等により、その内容や入手先を市民へ説明会等で事前に周知する。</p>	<p><b>3-2 平常時からの情報共有</b></p> <p>○ 市は土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等を都知事より指定を受けた場合（平成30年1月現在一部市境をまたぐ区域に指定あり）、その避難所、又は災害のおそれがある場合に伝達する情報等について、ハザードマップ等により、その内容や入手先を市民へ説明会等で事前に周知する。</p>
<p>（風-7） 第2部 第1章</p>	<p><b>（3）土砂災害警戒情報の取扱い</b></p> <p>○ 市は、土砂災害警戒情報に基づく行動計画等について定める。</p> <p><b>（4）土砂災害警戒情報の市民への周知</b></p> <p>○ 市は、府中市内に土砂災害警戒情報が発令された際、市は直ちに市ホームページ、ツイッター、メール等を通じて市民に情報提供をして注意喚起を行う。また、避難が必要な市民に対して避難勧告等を発令するなど、適切な避難行動を促す。</p>	<p><b>（3）土砂災害警戒情報の取扱い</b></p> <p>○ 市は、土砂災害警戒情報に基づく行動計画等について定める。</p> <p>（追加）</p>
<p>（風-8） 第2部 第1章</p>	<p><b>3-6 避難勧告等の発令</b></p> <p>○ 市では、避難勧告等の発令基準を定める予定である。この発令基準を基に土砂災害発生の危険度が発令基準に達した場合には、以下に示す措置等を取り、速やかに避難勧告を発令する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 土砂災害が発生するおそれのある箇所の特定</li> <li>② その箇所に位置する避難単位の確認</li> <li>③ 自主防災組織、消防団、警察等との避難誘導・支援等に係る連絡調整</li> <li>④ 避難所の開設、避難経路の安全性</li> </ol>	<p><b>3-6 避難勧告等の発令</b></p> <p>○ 市では、避難勧告等の発令基準を定める予定である。この発令基準を基に土砂災害発生の危険度が発令基準に達した場合には、以下に示す措置等を取り、速やかに避難勧告を発令する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 土砂災害が発生するおそれのある箇所の特定</li> <li>② その箇所に位置する避難単位の確認</li> <li>③ 自主防災組織、消防団、警察等との避難誘導・支援等に係る連絡調整</li> <li>④ 避難所の開設、避難経路の安全性</li> </ol>

該当頁	新（修正後）	旧（修正前）
	<p>なお、避難勧告等の発令基準の設定には以下のような情報等を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 土砂災害警戒情報</li> <li>イ 土砂災害警戒避難基準雨量</li> <li>ウ 雨量計で観測された降雨量</li> <li>エ 前兆現象や周辺の災害情報</li> </ul> <p><b>3-7 警戒避難体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市は災害の規模に応じて、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定された箇所付近の小中学校に避難所を開設する。また、府中第五小学校及び西府文化センターが土砂災害警戒区域に、府中第十小学校が土砂災害特別警戒区域に指定されたことから、土砂災害に伴う避難所としては開設せず、付近の他の避難所を避難先とする。</li> </ul>	<p>なお、避難勧告等の発令基準の設定には以下のような情報等を活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 土砂災害警戒情報</li> <li>イ 土砂災害警戒避難基準雨量</li> <li>ウ 雨量計で観測された降雨量</li> <li>エ 前兆現象や周辺の災害情報</li> </ul> <p style="text-align: right;">（追加）</p>

該当頁

新 (修正後)

旧 (修正前)

(資-187)  
資料 83

資料83 指定避難場所一覧表 (震198、210頁)

指定避難場所一覧表

施設名	所在地	校庭面積 (㎡)	対応災害種別					
			地震	洪水	内水はん濫	土砂災害	大規模火災	火山の噴火
第一小学校	寿町2-6	9,369	○	○	○	○	○	○
第二小学校	緑町1-29	8,897	○	○	○	○	○	○
第三小学校	片町3-5	16,394	○	-	○	○	○	○
第四小学校	白糸台1-58	4,076	○	○	○	○	○	○
第五小学校	本宿町1-51	13,156	○	○	○	二	○	○
第六小学校	天神町4-14	8,635	○	○	○	○	○	○
第七小学校	北山町2-23	15,917	○	○	○	○	○	○
第八小学校	是政1-34	7,301	○	-	○	○	○	○
第九小学校	柴町3-7	5,156	○	○	○	○	○	○
第十小学校	若松町4-29	9,074	○	○	○	二	○	○
武蔵台小学校	武蔵台2-3	6,174	○	○	○	○	○	○
住吉小学校	住吉町2-30	8,293	○	-	-	○	○	○
新町小学校	新町1-25	5,228	○	○	○	○	○	○
本宿小学校	本宿町4-19	10,824	○	○	○	○	○	○
白糸台小学校	白糸台2-16	7,801	○	○	○	○	○	○
矢崎小学校	矢崎町4-9	5,425	○	-	-	○	○	○
若松小学校	若松町3-11	4,627	○	○	○	○	○	○
小柳小学校	小柳町3-21	8,461	○	-	-	○	○	○
南白糸台小学校	白糸台6-48	8,262	○	-	-	○	○	○
四谷小学校	四谷3-2740	11,893	○	-	-	○	○	○
南町小学校	南町3-6	6,407	○	-	○	○	○	○
日新小学校	日新町5-22	7,926	○	-	○	○	○	○
第一中学校	幸町1-22	15,365	○	○	○	○	○	○
第二中学校	紅葉丘1-23	8,655	○	○	○	○	○	○
第三中学校	本町4-16	8,201	○	-	○	○	○	○
第四中学校	美好町2-13	9,142	○	○	○	○	○	○
第五中学校	新町2-44	9,343	○	○	○	○	○	○
第六中学校	押立町1-2	10,063	○	-	-	○	○	○
第七中学校	武蔵台2-4	6,748	○	○	○	○	○	○
第八中学校	四谷1-2827	8,960	○	-	-	○	○	○
第九中学校	小柳町2-49	8,818	○	-	-	○	○	○
第十中学校	西府町4-21	9,026	○	○	○	○	○	○
浅間中学校	浅間町1-1	10,736	○	○	○	○	○	○
明星学苑	柴町1-1	14,472	○	○	○	○	○	○
府中高等学校	柴町3-3	7,200	○	○	○	○	○	○
府中東高等学校	押立町4-21	10,240	○	-	-	○	○	○
府中西高等学校	日新町4-6	10,282	○	-	○	○	○	○
農業高等学校	寿町1-10	14,015	○	○	○	○	○	○
府中工業高等学校	若松町2-19	15,201	○	○	○	○	○	○

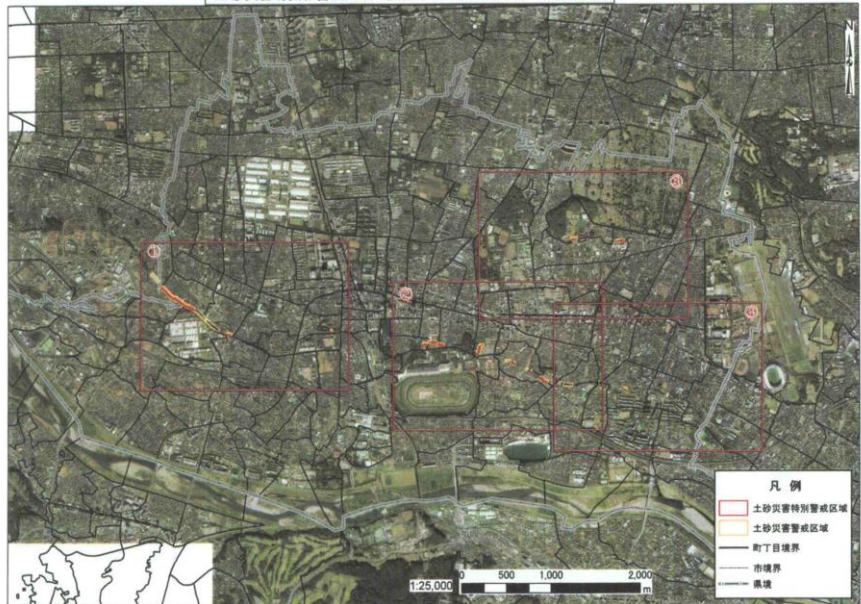
凡例 ○：該当 -：非該当

資料83 指定避難場所一覧表 (震198、210頁)

指定避難場所一覧表


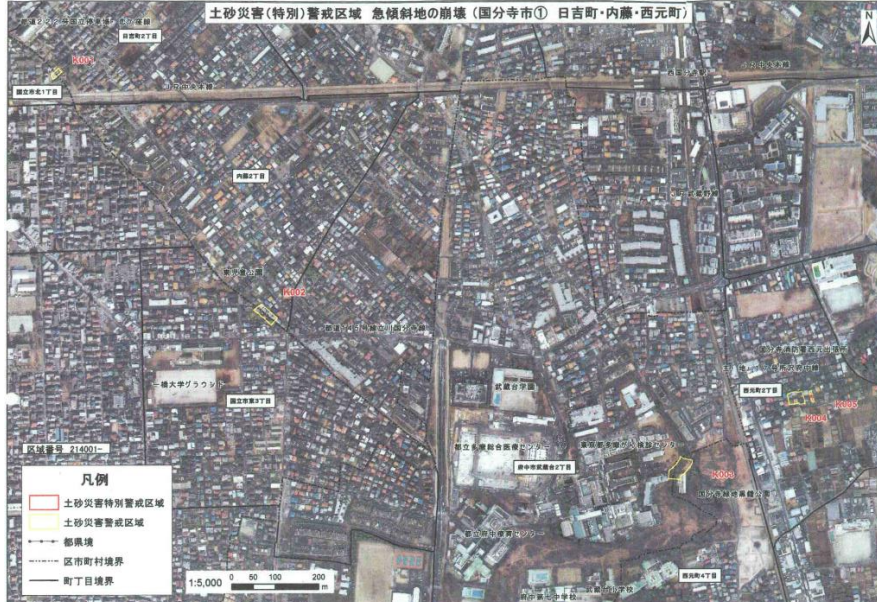
施設名	所在地	校庭面積 (㎡)	対応災害種別					
			地震	洪水	内水はん濫	崖崩れ	大規模火災	火山の噴火
第一小学校	寿町2-6	9,369	○	○	○	○	○	○
第二小学校	緑町1-29	8,897	○	○	○	○	○	○
第三小学校	片町3-5	16,394	○	-	○	○	○	○
第四小学校	白糸台1-58	4,076	○	○	○	○	○	○
第五小学校	本宿町1-51	13,156	○	○	○	○	○	○
第六小学校	天神町4-14	8,635	○	○	○	○	○	○
第七小学校	北山町2-23	15,917	○	○	○	○	○	○
第八小学校	是政1-34	7,301	○	-	○	○	○	○
第九小学校	柴町3-7	5,156	○	○	○	○	○	○
第十小学校	若松町4-29	9,074	○	○	○	○	○	○
武蔵台小学校	武蔵台2-3	6,174	○	○	○	○	○	○
住吉小学校	住吉町2-30	8,293	○	-	-	○	○	○
新町小学校	新町1-25	5,228	○	○	○	○	○	○
本宿小学校	本宿町4-19	10,824	○	○	○	○	○	○
白糸台小学校	白糸台2-16	7,801	○	○	○	○	○	○
矢崎小学校	矢崎町4-9	5,425	○	-	-	○	○	○
若松小学校	若松町3-11	4,627	○	○	○	○	○	○
小柳小学校	小柳町3-21	8,461	○	-	-	○	○	○
南白糸台小学校	白糸台6-48	8,262	○	-	-	○	○	○
四谷小学校	四谷3-2740	11,893	○	-	-	○	○	○
南町小学校	南町3-6	6,407	○	-	○	○	○	○
日新小学校	日新町5-22	7,926	○	-	○	○	○	○
第一中学校	幸町1-22	15,365	○	○	○	○	○	○
第二中学校	紅葉丘1-23	8,655	○	○	○	○	○	○
第三中学校	本町4-16	8,201	○	-	○	○	○	○
第四中学校	美好町2-13	9,142	○	○	○	○	○	○
第五中学校	新町2-44	9,343	○	○	○	○	○	○
第六中学校	押立町1-2	10,063	○	-	-	○	○	○
第七中学校	武蔵台2-4	6,748	○	○	○	○	○	○
第八中学校	四谷1-2827	8,960	○	-	-	○	○	○
第九中学校	小柳町2-49	8,818	○	-	-	○	○	○
第十中学校	西府町4-21	9,026	○	○	○	○	○	○
浅間中学校	浅間町1-1	10,736	○	○	○	○	○	○
明星学苑	柴町1-1	14,472	○	○	○	○	○	○
府中高等学校	柴町3-3	7,200	○	○	○	○	○	○
府中東高等学校	押立町4-21	10,240	○	-	-	○	○	○
府中西高等学校	日新町4-6	10,282	○	-	○	○	○	○
農業高等学校	寿町1-10	14,015	○	○	○	○	○	○
府中工業高等学校	若松町2-19	15,201	○	○	○	○	○	○

凡例 ○：該当 -：非該当

該当頁	新 (修正後)	旧 (修正前)																																																			
(資-287-3) 資料128-2	<p style="text-align: center;">資料128-2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域 (風6頁)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>町名</th> <th>土砂災害警戒区域</th> <th>土砂災害特別警戒区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>片町2丁目</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>小柳町2丁目</td><td>2</td><td>0</td></tr> <tr><td>清水ヶ丘2丁目</td><td>5</td><td>4</td></tr> <tr><td>白糸台4丁目</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>白糸台5丁目</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>西府町1丁目</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>西府町5丁目</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>日新町1丁目</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>本宿町1丁目</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>宮町3丁目</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>武蔵台2丁目</td><td>1</td><td>0</td></tr> <tr><td>八幡町1丁目</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr><td>八幡町3丁目</td><td>2</td><td>2</td></tr> <tr><td>若松町4丁目</td><td>1</td><td>1</td></tr> <tr><td>若松町5丁目</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>合計</td><td>25</td><td>16</td></tr> </tbody> </table>	町名	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	片町2丁目	1	1	小柳町2丁目	2	0	清水ヶ丘2丁目	5	4	白糸台4丁目	1	1	白糸台5丁目	1	0	西府町1丁目	1	1	西府町5丁目	1	0	日新町1丁目	2	1	本宿町1丁目	1	1	宮町3丁目	1	1	武蔵台2丁目	1	0	八幡町1丁目	3	2	八幡町3丁目	2	2	若松町4丁目	1	1	若松町5丁目	2	1	合計	25	16	(追加)
町名	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域																																																			
片町2丁目	1	1																																																			
小柳町2丁目	2	0																																																			
清水ヶ丘2丁目	5	4																																																			
白糸台4丁目	1	1																																																			
白糸台5丁目	1	0																																																			
西府町1丁目	1	1																																																			
西府町5丁目	1	0																																																			
日新町1丁目	2	1																																																			
本宿町1丁目	1	1																																																			
宮町3丁目	1	1																																																			
武蔵台2丁目	1	0																																																			
八幡町1丁目	3	2																																																			
八幡町3丁目	2	2																																																			
若松町4丁目	1	1																																																			
若松町5丁目	2	1																																																			
合計	25	16																																																			
(資-287-4) 資料128-2		(追加)																																																			

該当頁	新 (修正後)	旧 (修正前)
(資-287-5) 資料128-2	<p>土砂災害(特別)警戒区域 急傾斜地の崩壊 (府中市①) 西府町、日新町、本宿町、片町地区</p> <p>西府町五丁目 西府町三丁目 本宿町四丁目 本宿町三丁目 日新町 本宿町三丁目          西府町二丁目 西府町一丁目 本宿町二丁目 本宿町一丁目 美好町二丁目 美好町一丁目          日新町二丁目 日新町三丁目 日新町一丁目 分梅町一丁目 分梅町二丁目 分梅町三丁目 分梅町四丁目          四谷二丁目 住吉町三丁目 住吉町四丁目 住吉町一丁目 分梅町五丁目 南町三丁目</p> <p>区域番号 208001-本町二丁目</p> <p>凡例          土砂災害特別警戒区域          土砂災害警戒区域          町丁目境界          市境界          県境</p> <p>南町 1:6,000 0 100 200</p>	(追加)
(資-287-6) 資料128-2	<p>土砂災害(特別)警戒区域 急傾斜地の崩壊 (府中市②) 宮町、八幡町、清水ヶ丘、小柳町地区</p> <p>宮町一丁目 宮町二丁目 宮町三丁目 宮町四丁目 八幡町一丁目 八幡町二丁目 八幡町三丁目 八幡町四丁目 清水ヶ丘一丁目 清水ヶ丘二丁目 清水ヶ丘三丁目 小柳町一丁目 小柳町二丁目 小柳町三丁目 小柳町四丁目 小柳町五丁目 小柳町六丁目 小柳町七丁目 小柳町八丁目 小柳町九丁目 小柳町十丁目 小柳町十一丁目 小柳町十二丁目 小柳町十三丁目 小柳町十四丁目 小柳町十五丁目 小柳町十六丁目 小柳町十七丁目 小柳町十八丁目 小柳町十九丁目 小柳町二十丁目 小柳町二十一丁目 小柳町二十二丁目 小柳町二十三丁目 小柳町二十四丁目 小柳町二十五丁目 小柳町二十六丁目 小柳町二十七丁目 小柳町二十八丁目 小柳町二十九丁目 小柳町三十丁目 小柳町三十一丁目 小柳町三十二丁目 小柳町三十三丁目 小柳町三十四丁目 小柳町三十五丁目 小柳町三十六丁目 小柳町三十七丁目 小柳町三十八丁目 小柳町三十九丁目 小柳町四十丁目 小柳町四十一丁目 小柳町四十二丁目 小柳町四十三丁目 小柳町四十四丁目 小柳町四十五丁目 小柳町四十六丁目 小柳町四十七丁目 小柳町四十八丁目 小柳町四十九丁目 小柳町五十丁目 小柳町五十一丁目 小柳町五十二丁目 小柳町五十三丁目 小柳町五十四丁目 小柳町五十五丁目 小柳町五十六丁目 小柳町五十七丁目 小柳町五十八丁目 小柳町五十九丁目 小柳町六十丁目 小柳町六十一丁目 小柳町六十二丁目 小柳町六十三丁目 小柳町六十四丁目 小柳町六十五丁目 小柳町六十六丁目 小柳町六十七丁目 小柳町六十八丁目 小柳町六十九丁目 小柳町七十丁目 小柳町七十一丁目 小柳町七十二丁目 小柳町七十三丁目 小柳町七十四丁目 小柳町七十五丁目 小柳町七十六丁目 小柳町七十七丁目 小柳町七十八丁目 小柳町七十九丁目 小柳町八十丁目 小柳町八十一丁目 小柳町八十二丁目 小柳町八十三丁目 小柳町八十四丁目 小柳町八十五丁目 小柳町八十六丁目 小柳町八十七丁目 小柳町八十八丁目 小柳町八十九丁目 小柳町九十丁目 小柳町九十一丁目 小柳町九十二丁目 小柳町九十三丁目 小柳町九十四丁目 小柳町九十五丁目 小柳町九十六丁目 小柳町九十七丁目 小柳町九十八丁目 小柳町九十九丁目 小柳町一百丁目</p> <p>区域番号 208001-小柳町二丁目</p> <p>凡例          土砂災害特別警戒区域          土砂災害警戒区域          町丁目境界          市境界          県境</p> <p>小柳町四丁目 1:6,000 0 100 200</p>	(追加)

該当頁	新 (修正後)	旧 (修正前)
(資-287-7) 資料128-2		(追加)
(資-287-8) 資料128-2		(追加)

該当頁	新 (修正後)	旧 (修正前)
(資-287-9) 資料128-2		(追加)
(資-287-10) 資料128-2		(追加)



該当頁	新（修正後）	旧（修正前）																																	
(資-287-11) 資料128-3	<p><b>資料128-3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域内に所在する災害時要配慮者利用施設</b>（風6頁）</p> <p>土砂災害警戒区域内に所在する災害時要配慮者利用施設</p> <table border="1" data-bbox="430 300 1108 432"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府中第五小学校</td> <td>本宿町1丁目51番</td> </tr> <tr> <td>府中生活実習所</td> <td>若松町5丁目2番</td> </tr> <tr> <td>西府文化センター</td> <td>西府町1丁目60番</td> </tr> </tbody> </table> <p>土砂災害特別警戒区域内に所在する災害時要配慮者利用施設</p> <table border="1" data-bbox="430 491 1108 576"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>所在</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府中第十小学校</td> <td>若松町4丁目29番</td> </tr> </tbody> </table>	名称	所在	府中第五小学校	本宿町1丁目51番	府中生活実習所	若松町5丁目2番	西府文化センター	西府町1丁目60番	名称	所在	府中第十小学校	若松町4丁目29番	(追加)																					
名称	所在																																		
府中第五小学校	本宿町1丁目51番																																		
府中生活実習所	若松町5丁目2番																																		
西府文化センター	西府町1丁目60番																																		
名称	所在																																		
府中第十小学校	若松町4丁目29番																																		
(資-305) 資料132	<p><b>資料132 府中市水防応急対策室運営要領</b>（風25頁）</p> <p>別表2（第8条）</p> <table border="1" data-bbox="340 1013 1205 1417"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民協働推進部</td> <td>地域コミュニティ課</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">福祉保健部</td> <td>生活援護課</td> </tr> <tr> <td>高齢者支援課</td> </tr> <tr> <td>介護保険課</td> </tr> <tr> <td>障害者福祉課</td> </tr> <tr> <td>健康推進課</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">子ども家庭部</td> <td><u>子ども家庭支援課</u></td> </tr> <tr> <td>保育支援課</td> </tr> <tr> <td>児童青少年課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育委員会教育部</td> <td>学務保健課</td> </tr> <tr> <td>指導室</td> </tr> </tbody> </table>	部	課	市民協働推進部	地域コミュニティ課	福祉保健部	生活援護課	高齢者支援課	介護保険課	障害者福祉課	健康推進課	子ども家庭部	<u>子ども家庭支援課</u>	保育支援課	児童青少年課	教育委員会教育部	学務保健課	指導室	<p><b>資料132 府中市水防応急対策室運営要領</b>（風25頁）</p> <p>別表2（第8条）</p> <table border="1" data-bbox="1258 1002 2112 1345"> <thead> <tr> <th>部</th> <th>課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民協働推進部</td> <td>地域コミュニティ課</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">福祉保健部</td> <td>生活援護課</td> </tr> <tr> <td>高齢者支援課</td> </tr> <tr> <td>介護保険課</td> </tr> <tr> <td>障害者福祉課</td> </tr> <tr> <td>健康推進課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">子ども家庭部</td> <td>子育て支援課</td> </tr> <tr> <td>保育支援課</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">教育委員会教育部</td> <td>児童青少年課</td> </tr> <tr> <td>学務保健課 指導室</td> </tr> </tbody> </table>	部	課	市民協働推進部	地域コミュニティ課	福祉保健部	生活援護課	高齢者支援課	介護保険課	障害者福祉課	健康推進課	子ども家庭部	子育て支援課	保育支援課	教育委員会教育部	児童青少年課	学務保健課 指導室
部	課																																		
市民協働推進部	地域コミュニティ課																																		
福祉保健部	生活援護課																																		
	高齢者支援課																																		
	介護保険課																																		
	障害者福祉課																																		
	健康推進課																																		
子ども家庭部	<u>子ども家庭支援課</u>																																		
	保育支援課																																		
	児童青少年課																																		
教育委員会教育部	学務保健課																																		
	指導室																																		
部	課																																		
市民協働推進部	地域コミュニティ課																																		
福祉保健部	生活援護課																																		
	高齢者支援課																																		
	介護保険課																																		
	障害者福祉課																																		
	健康推進課																																		
子ども家庭部	子育て支援課																																		
	保育支援課																																		
教育委員会教育部	児童青少年課																																		
	学務保健課 指導室																																		